

～下水汚泥の再資源化等について～



下水汚泥とは？

わたしたちが毎日使用しているトイレ・お風呂・台所などの水は、使い終わると「下水」として下水処理場に運ばれます。この下水の中には、ゴミや油、食べかす、人の排せつ物などが含まれています。これらを処理してきれいな水にする過程で、ドロドロとした“汚れ”的部分が残ります。この汚れのことを「下水汚泥」と言います。

下水汚泥の処理方法

下水処理場から発生した汚泥は次の3通りの方法で処理されています。

コンポスト化 (堆肥化)

下水汚泥には、有機物を多く含んでいます。この汚泥に木くずやおがくずなどを混ぜて、微生物の力で分解・発酵させることで、土づくりに使える堆肥＝「コンポスト」に生まれ変わります。

セメント化

下水汚泥を焼却処理して、灰(=焼却灰)にすることで、焼却灰をセメント原料として再利用します。

埋立処分・ 溶融

下水汚泥を焼却して減容化し、埋め立て処分を行ったり、溶融してスラグを取り出して再利用したりします。

コンポスト化の流れ



コンポスト会社での流れ

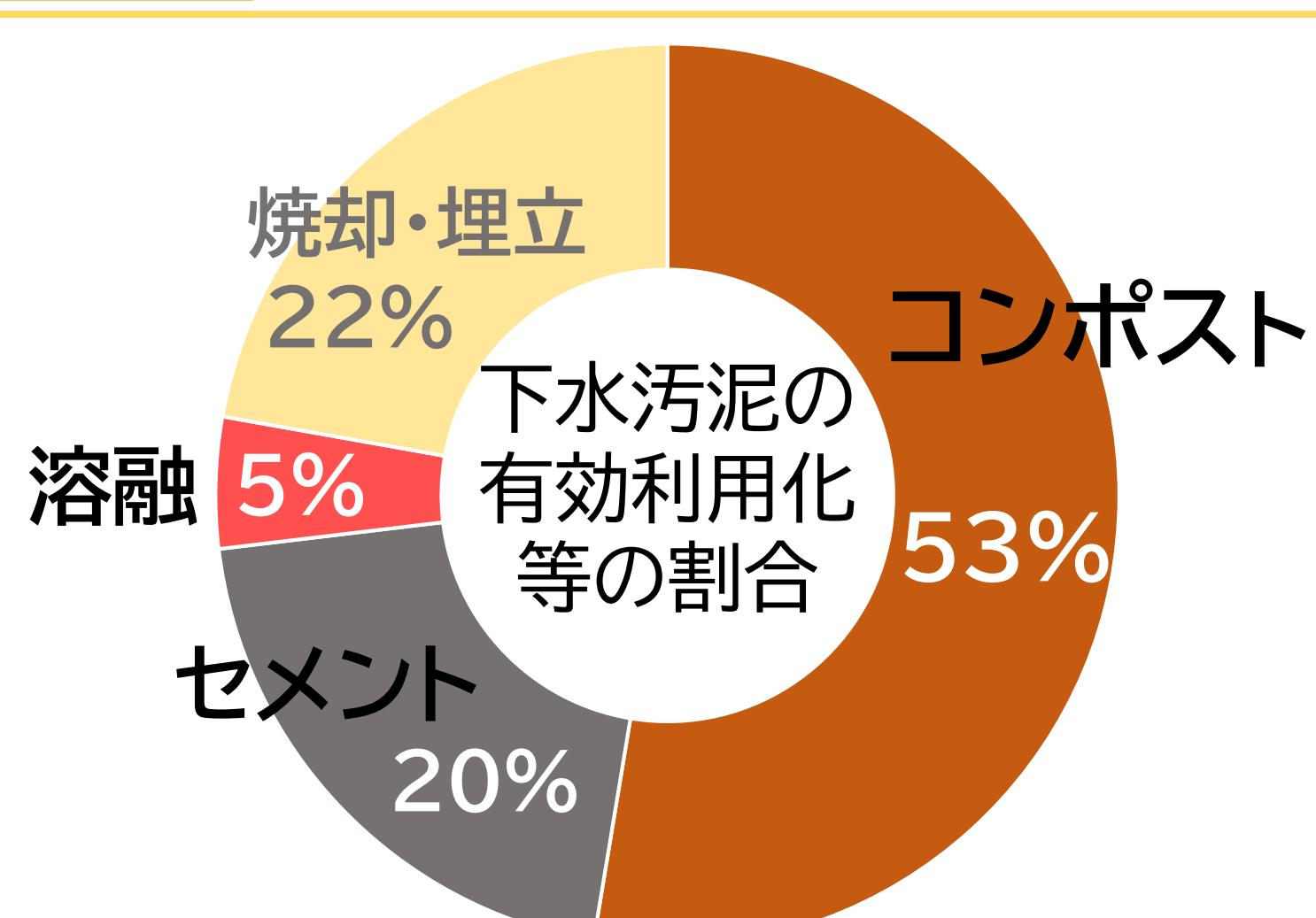


下水汚泥の処分状況

下水処理場(県中浄化センター、あだたら清流センター、大滝根水環境センター)では、毎年約31,700トンの下水汚泥が発生しています。

この汚泥のうち約半分がコンポスト(堆肥)としてリサイクルされました。さらに、焼却や埋め立てではなく、再利用された割合は全体の約78%になります。

このように、当事務所では下水汚泥のリサイクルに努めています。



※令和6年度県中浄化センター、あだたら清流センター、大滝根水環境センター実績